

# しがの普及活動実績集

## 令和3年度



・・・表紙写真・・・

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【表面左上写真】(p.27) 『河瀬アグリネット設立総会』	【表面右上写真】(p.11) 『イチゴ共同販売の組織化を目指した連携 会議の様子』
【表面左下写真】(p.5) 『専業農家のハウスでキクの親株管理の ほ場実習をする様子』	【表面右下写真】(p.28) 『中山間地におけるショウガ栽培見学会』
【裏面左写真】(p.19) 『加工・業務用タマネギのほ場巡回指導』	【裏面右上写真】(p.12) 『現地での意見交換の様子』
	【裏面右下写真】(p.16) 『水稻基本技術の研修会の様子』

## はじめに

本県では令和3年4月、将来にわたり持続的で発展性のある農業生産の振興を図ることを目的として、「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例（愛称：しがの農業みらい条例）」を施行し、10月には本県農政の方向性を示す新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定しました。

国では令和3年5月、農林水産業の環境負荷低減と生産力向上の両立を技術革新で実現することを目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」が策定されました。

また、農業・農村における人口減少と高齢化、気候変動により頻発する異常高温や集中豪雨、更に長期化する「コロナ禍」や直近のウクライナ情勢など、本県農業を取り巻く環境は日々、大きく変化しているところです。

このような中、令和3年3月に策定しました新たな「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」のもと、「担い手の育成と経営力の強化」、「産地の育成と販売力の強化」、「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」を3つの柱として、「コロナ禍」の中で感染拡大防止対策を講じながら普及指導活動を展開してきたところです。

「担い手の育成と経営力の強化」については、新規就農者の確保・育成、栽培技術指導による経営力の強化、農業経営の複合化や6次産業化に向けた支援等を進めてきました。

「産地の育成と販売力の強化」については、スマート農業技術を活用した米の収量・品質の安定化や地域での園芸品目の振興、耕畜連携の推進等に取り組んできました。

「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」については、大規模ほ場整備に向けた高収益作物の推進および法人間連携の仕組みづくり、集落における集落営農法人の設立・運営支援や複数の集落間の連携体制の構築支援、人材確保・育成などを進めてまいりました。

これらの活動について農業者や関係機関、団体の皆さんに御理解いただくため、主な活動の内容と成果を取りまとめました。

県では、令和4年4月から「農業経営課」と「食のブランド推進課」を統合し、「みらいの農業振興課」を新たに設置しました。上記の県の条例や計画、国の施策に共通した目標である持続的でかつ生産性の高い農業の実現を目指し、生産振興から流通、ブランド力向上、環境負荷低減対策の分野まで、これまで以上に一体的に施策を構築し、実行に移してまいります。そのためには、農業者、市町・農業団体等との信頼関係のもと、普及事業をこれまで以上に強力に進める必要があると考えております。今後とも、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和4年（2022年）5月

滋賀県農政水産部  
技監 平井 喜与治

# 目 次

## I 担い手の育成と経営力の強化

大津・南部	コマツナの土壌病害回避へ向けた取り組み	2
大津・南部	新商品の開発による売上アップをめざして	3
東近江	後期重点施肥体系による小麦「びわほなみ」の収量向上	4
東近江	専業農家との協働による新たなキク農家育成	5
東近江	若手ナシ生産者の技術習得支援	6
湖 東	集落営農組織における水田野菜の安定生産体系の確立	7
高 島	少量土壌培地耕イチゴ栽培技術の習得による目標収量の確保	8
革 新	メンター制度で新規就農者の不安解消	9

## II 産地の育成と販売力の強化

大津・南部	安定的・計画的なイチゴ共同販売の実現	11
甲 賀	新たな果樹産地の育成と販路の確保	12
甲 賀	トウモロコシサイレージの生産・利用体制の整備による品質の向上	13
東近江	コントラクターを中心とした稲 WCS 需給調整の進展	14
湖 北	リンドウの生長に応じた栽培技術習得による収量向上	15
高 島	基本技術の励行による水稻収量の高位安定化	16
高 島	麦類の作付け拡大	17
高 島	いちじくの生産量の拡大	18
革 新	加工・業務用タマネギの生産拡大	19
革 新	ナシ極早生品種「香麗」「甘ひびき」の推進	20
革 新	リモートセンシングによる水稻生育診断	21

### Ⅲ 持続可能で魅力ある農業・農村の振興

大津・南部	リンドウ栽培の定着で中山間地域を活性化	23
東近江	大規模ほ場整備に向けた高収益作物の推進	24
東近江	大規模ほ場整備に向けた法人間連携の仕組みづくり	25
東近江	政所茶を支える後継者の育成	26
湖 東	地域農業の活性化に向けた集落営農法人の連携体制の構築	27
湖 北	中山間地域におけるショウガの栽培推進と安定生産	28
湖 北	人材確保・育成、地域間連携のロードマップの実践による集落営農組織の活性化	29
高 島	集落営農法人の設立と運営支援	30

※囲い文字は、普及組織名(農業普及指導センターおよび農業技術振興センター農業革新支援部)です。(普及組織は巻末参照)

I

## 担い手の育成と経営力の強化

# コマツナの土壌病害回避へ向けた取り組み

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

法人A(草津市)は、軟弱野菜を中心に周年生産する大規模経営体であり、栽培品目の一つであるコマツナは、同法人の生産量、販売量ともに70%を占める重要な品目です。契約量を守るためには安定生産が必要ですが、近年、収穫直前に株元が腐敗する症状が発生していました。この症状はリゾクトニア菌によるもので、連作ほ場で低温期に発生しやすく、被害が深刻なほ場では単位面積当たりの出荷量が予定の4割程度に落ち込んでいました。そこで、この腐敗症状の被害を減らし、安定出荷ができるよう支援を行いました。



写真1 土壌還元消毒の様子

## 【普及活動の内容】

まず、栽培担当者とともに昨年の状況を振り返り、被害軽減に向け今年度に取り組む内容を検討しました。

- ① 重点対策ハウスと位置づけたハウスで、有機物を投入し土壌還元消毒を実施することを決めました。
- ② 重点対策ハウス以外でも被害を抑えるため、温湿度管理など気を付けるポイントを確認しました。

上記①、②の対策の実施に向け、社内で協議を重ね、準備を進めました。また、協議内容は社内で共有されるよう働きかけました。



写真2 重点対策ハウスの収穫直前のコマツナ

## 【普及活動の成果】

- ① 土壌還元消毒は8月の大雨の影響で予定より実施時期が遅れたものの、8月下旬～9月にかけて完了しました。消毒実施後の10月に播種したコマツナは、腐敗症状は見られず12月中旬に収穫できました(写真1、2)。
- ② 重点対策ハウス以外についても、ハウスサイドを開けて換気し、ハウス内湿度を下げたことにより、病害被害はなく、収量が向上しました。(11～1月の平均収量 3,873kg/10a、R 元年比128%)。

今後も法人Aが土壌消毒や温湿度管理の実施により冬期の腐敗症状を低減し、年間を通して安定生産ができるよう支援していきます。

### ◎対象者の意見

リゾクトニア菌による病害被害が減ったことで、収量が増えただけでなく、調製作業の効率が上がった。(代表者)

# 新商品の開発による売上アップをめざして

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

H 法人は、大津市でブルーベリー栽培、加工品販売、地産地消レストランの運営をされています。新型コロナウイルスの影響で既存販路の売上が激減し、またレストランを閉店することとなり、売上げの確保が急務の課題でした。そこで、新商品の開発、企画についての支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

レストラン客からの「レストランの味を家で食べたい」という声をヒントに、自社農園や地域の食材を使ったスープ等の新商品の開発を支援しました。当課は、製造に必要な機器の提案、商品の仕上がりを均一にするための加工終点の判断方法、包装資材の選定、賞味期限設定などについて助言しました。

## 【普及活動の成果】

### ①スープ新商品の誕生

中食用商品の要望に応えようと社内での試食会を重ね、商品の開発に取り組みました。家庭で手軽に再現できるように工夫した試作品を顧客に送付し、頂いた意見を参考に、素材の味を重視し、大きな野菜の入った食べ応えがある野菜スープが完成しました(写真1)。

自社農園の野菜を活かしたジャガイモ、キャベツ、聖護院かぶら、ニンジン、タマネギの5種類の「そのままシリーズ」と「赤かぶポターージュ」が完成し、大手百貨店のお取り寄せ商品カタログにも掲載されるほど完成度の高いものとなりました。

### ②一味違ったジャムの登場

今まで販売していたジャムも改良しました。巣ごもり需要の要望に応え、使用していた糖の一部を麦芽糖に変えることで食感をさらによくした「ブルーベリージャム」、県内産牛乳から作った練乳とジャムをコラボした「ミルクジャム」などをラインナップに加えました(写真2)。

これらの新商品は、百貨店の催事等で販売され、スープは約2,000食、ジャムは約1万本の販売となり、売上げは回復の兆しをみせています。



写真1 野菜スープ「そのままシリーズ」と「赤かぶポターージュ」



写真2 新たなジャム商品

### ◎対象者の意見

商品企画について、第三者の意見が聞けて参考になりました。新たな商品開発に取り組むことで、社内の雰囲気盛り上がりとともに、売上げがアップし回復傾向となりました。(代表者)



# 後期重点施肥体系による 小麦「びわほなみ」の収量向上

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

対象は、経営面積約 60ha の大規模土地利用型経営体で、地域の中心的な担い手です。小麦については約 17ha 規模で、これまでは「農林 61 号」を作付されていましたが、令和 2 年産から試作的に多収品種「びわほなみ」を導入し、令和 3 年産では「びわほなみ」への全面転換を行われました。

「びわほなみ」の施肥は、地域の慣行体系で栽培されていましたが、砂地のほ場が多く、生育後半まで肥効が維持出来なかったため、収量が「農林 61 号」より低い結果となっていました。そこで、増収効果が実証された、生育後半の穂肥の施用量を増やす「後期重点施肥体系」の導入に向けて、技術支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

ほ場に適した施肥体系を検討するため、複数の施肥体系を肥料費の試算とともに提案し、実証ほを設置しました。

また、は種作業を行う際は、苗立数を確保することの重要性を説明し、は種量、は種深度が適切になるよう支援しました。

## 【普及活動の成果】

5 パターンの後期重点施肥体系を提案し、対象との意見交換を重ね、3 パターンの施肥体系で実証ほを設けました。

また、適切なは種作業の実践支援により、必要な苗立数(200 本/m<sup>2</sup>)を確保することができました。引き続き、実証ほの生育を確認し、高収量が確保出来るよう支援します。



写真1 「びわほなみ」のは種作業

### 【パターン①】

	施肥資材	20kg費用 (円)	10a施肥量 (kg)	10a費用 (円)	合計 (円)
基肥	国産化成肥料	1,650	20	1,650	4,538
穂肥	尿素	1,925	30	2,888	

### 【パターン②】

	施肥資材	20kg費用 (円)	10a施肥量 (kg)	10a費用 (円)	合計 (円)
基肥	国産化成肥料	1,650	20	1,650	9,388
穂肥	麦用セラコート R2500	3,095	50	7,738	

### 【パターン③】

	施肥資材	20kg費用 (円)	10a施肥量 (kg)	10a費用 (円)	合計 (円)
基肥	国産化成肥料	1,650	20	1,650	5,500
穂肥	尿素	1,925	40	3,850	

図1 実証ほにおける施肥体系

### ◎対象者の意見

小麦の収量向上は、経営改善に向けても大きな課題である。収量向上に向けて、施肥体系を始め、引き続き栽培支援をお願いしたい。(生産者Y氏)

# 専業農家との協働による新たなキク農家育成

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

管内では近年、花き専作経営を目指す新規栽培者がほとんどおらず生産者組織の活動が硬直化していました。中でもキクは、生産量が最も多く管内の花き生産を振興する上で重要な品目ですが、高齢化により専業農家が2名まで減少し新たな専業農家の育成が急務となっています。そこで、高い栽培技術を持ち、後進の育成に前向きなキク専業農家との協働のもと、キク生産に意欲的な生産者を対象に栽培技術および経営支援を行い、将来キク生産の中心となる専業農家の育成に向け動き出しました。

## 【普及活動の内容】

これまで専業農家が生まれなかった原因として、①専門的なキク生産に必要な栽培技術を学ぶ機会がないこと、②専門化に向けた動機づけとなるような生産者同士の交流機会がないこと、が考えられました。そこで、栽培技術研修会と生産者同士のネットワークづくりに向けた意見交換を内容とする複数年の専業農家育成プログラムを立ち上げました。



写真1 専業農家のハウスで親株管理のほ場実習をする様子

実施にあたり、普及指導員は研修内容の提案と場の設定、活発な意見交換が行われるよう司会進行を行い、栽培技術等に対する助言やほ場実習の受け入れ

に関し専業農家に協力を求めました。令和3年度は6回の研修会を開催し、普及指導員による座学研修のほか市場担当者や民間の専門家も招き、土づくりや病害虫防除に関する勉強会、ほ場実習や市場訪問、生産者同士の意見交換会を実施しました。

## 【普及活動の成果】

研修会をきっかけに生産者の間に交流が生まれ、実習で学んだ技術を自身の栽培に活かすなど変化が見られました。対象のうち2名は今年度新たに県のきく部会に入会され、うち1名は小菊と黒大豆で新規就農し、研修会を通して得たネットワークを活用し技術向上と経営確立に向け取り組まれています。またもう1名はこれまでの栽培方法を見直し、電照栽培の導入を検討される等、栽培改善につながっています。

今後は活動を県域に拡大し、対象者同士のほ場巡回により更なる交流活性化を図っていくとともに、個々の栽培技術向上に向けた個別支援を行っていく予定です。

### ◎対象者の意見

親株の管理方法や市場、農薬の情報などを学ぶことができ、ためになった。競りの仕組みや小菊の栽培管理について実践的なところをもっと学びたい。(生産者 H 氏)

# 若手ナシ生産者の技術習得支援

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

たてべ大凧果樹生産組合(平成13年設立、3戸、2.3ha)のK氏は、平成31年4月に親元就農され、地域の将来のリーダー候補として期待されています。日々の作業は、父親からの指示を通して技術習得されてきましたが、ナシの生理生態や栽培技術の目的等を学ぶ機会が少なく、知識習得の機会を求められていました。そこで、スムーズな経営継承へと繋げるために、座学勉強会や先進農業者視察研修会、実証ほの設置等を通じて知識習得と技術習得を支援しました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 座学勉強会と先進農業者視察

生育ステージに応じた作業のポイントとその根拠となるナシの生理生態をまとめた資料を作成し、座学勉強会を行いました。また、先進農業者を訪問し、自園との管理の違いや工夫等の知見を広げ、自園の栽培管理へ活かしてもらいました。

### (2) 実証ほの設置と巡回による技術支援

K氏の技術向上を確認するため、自身が管理する管理樹を設置するよう提案し、園地巡回時に管理状況と生育状況を把握しました。そこで勉強会や視察の内容(作業適期やポイント等)を管理樹にどうフィードバックしたかを確認し、園地で復習することで各技術の理解度を高めました。また、管理樹の収量を調査し、父親の管理樹と比較することで、技術習得度を測りました。



写真1 先進農業者への視察

## 【普及活動の成果】

K氏の管理樹の収量は、父親の管理樹と比較して102%を確保でき、着実に技術レベルを高めることができています。来年度も継続して自身の管理樹を設置し、今年度の課題に対する改善策や自園で取り組んでいない技術等に取り組む予定となっており、技術向上に対して意欲を高めておられます。

また、視察研修会で学んだ技術の中には、樹形の変更が必要なものもありましたが、「収益性をあげるためには将来的に樹形の変更も考えなくてはならない」と、経営継承後のビジョンについて考えてもらう良い機会となりました。

### ◎対象者の意見

勉強会や視察研修など、知識向上の機会を作ってもらいたい。来年度以降も色々試しながら、結果が出れば取り入れていきたい。(生産者K氏)

# 集落営農組織における 水田野菜の安定生産体系の確立

湖東農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

(農)フレンドリーファームいしでは、水稻・麦・大豆・野菜・農産加工による複合経営に取り組んでおられます。近年は米価の低迷が深刻なことから、冬場の労力を活用し経営安定を図るため、ブロッコリーを中心とする秋冬野菜の栽培に力を入れておられます。R2年度は約 1.5ha の面積でブロッコリー栽培に取り組みましたが、11 月に収穫が集中したため、適期に収穫することが難しくなりました。

そこで、R3年度は晩生品種を導入し、収穫時期の分散を図るとともに、詳細な作付け計画を作成し、適期収穫を行いながら、安定的な継続出荷が行われるよう支援しました。

## 【普及活動の内容】

6～7月にかけて、作付け計画の検討を支援しました。特に、暖冬傾向になっても収穫が一時期に集中しないよう、従来の中早生品種「おはよう」に加えて、1～3月に収穫予定の晩生品種「こんばんは」等も導入し、収穫期の分散を図るよう助言しました。また、市場に継続的に出荷できるよう計画的な定植についても時間をかけて検討しました。

育苗開始後は苗の徒長を防止するための水分管理等について支援しました。定植後は病害虫防除や肥培管理を中心に、適切な栽培管理が行われるよう支援しました。



写真1 収穫された晩生品種「こんばんは」

## 【普及活動の成果】

新たに晩生品種を導入し、作期分散を図ることができました。また、育苗や栽培管理についても支援することで、収穫適期を逃すことなく、計画的に収穫・出荷を行うことができ、安定した品質を確保することができました。年内出荷量は 700kg/10aを目標にしていたのですが、約 950kg/10aの収量を確保することができました。今後もブロッコリーに重点を置いた野菜の面積拡大を目指されることから、早期に安定生産体系が確立できるよう支援を継続していきます。

### ◎対象者の意見

作付け計画を念入りに検討し、品種による作期分散を図ったことで、適期収穫を実践でき、収益の向上につなげることができました。園芸品目の導入は収益確保に非常に重要であることから、今後も安定生産できるよう意欲的に取り組みたいと思います。(代表理事)

# 少量土壌培地耕イチゴ栽培技術の習得 による目標収量の確保

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

D氏は農業大学卒業後、令和2年3月から800㎡のハウスで少量土壌培地耕によるイチゴ栽培を開始しました。今年で2作目ですが、1作目は有機質培地の水分管理がうまくいかず、根腐れを起こすなどの課題が生じました。そのため、今作では土壌水分計を用いて土の水分状態を把握し、数値を目安とした水分管理を行うことで、目標収量である3t/10aの達成を目指しました。

## 【普及活動の内容】

土壌水分が生育に与える影響を調査するために6月に親株からとれる子苗を一部用いて、本圃の土を入れたプランターで育てることを提案しました。この結果、水分量が適切なら順調に生育し、適正な土壌水分は30%前後であることがわかりました。9月に本圃に定植する際は、植え付け前に土壌水分が30%前後であることを確認してから定植されました。その後の液肥の灌水管理は土壌水分40%を超えないように時間・回数を調節するよう支援しました。また、有機質培地は保水性が高く、12月頃から灌水回数は2日に1回程度と液肥の投入量が減少していたので、肥料不足とならないよう粒状の緩効性肥料を11月と3月の2回に分けて追肥するよう指導しました。



写真1 土壌水分を計測する対象者

## 【普及活動の成果】

普及活動の結果、1作目と比較して順調に株が生長し、2作目の年内収量は94kg/10a(1作目4kg/10a)となりました。また、対象者はデータに基づいて栽培管理を行う有効性を実感することができました。

今後は初期生育の改善を図るため、適正な時期のマルチ被覆と短時間複数灌水を行えるよう支援していきたいと考えています。

### ◎対象者の意見

1作目と比較して栽培を改善することができ、12月～1月は順調に収穫できている。来年度も引き続き、栽培指導をお願いしたい。(D氏)

# メンター制度で新規就農者の不安解消

農業技術振興センター農業革新支援部

## 【普及活動のねらい・対象】

新規就農者は、技術面、経営面での不安が多く、滋賀県の令和元年度の新規就農3年定着率は、就職就農 68%、自営就農は 91%となっています。そこで今年度は、東近江市でイチゴ経営を開始する農大就農科卒の自営新規就農者A氏をメンティ(相談する側)、近隣でイチゴ経営をする指導農業士B氏をメンター(相談される側)とし、相互活動を通して新規就農者の技術面、経営面、精神面を支えるモデルづくりに取り組みました。

## 【普及活動の内容】

新規就農者A氏は、初めての栽培であり技術面だけでなく、資材の選択、地域との関わりに不安を感じていました。そこで、近隣で同じイチゴ経営の指導農業士B氏にメンターを依頼し、実際の施設、道具、栽培を見せてもらいながら、マニュアルにはないコツ、勘どころなどの相談を受けてもらうことにしました。その後、新規就農者A氏が気軽に一人で相談しに行ける環境ができるまで伴走支援をしました。



写真1 メンターに育苗土の工夫を聞く  
新規就農者

## 【普及活動の成果】

新規就農者A氏は、月1回の頻度でメンターのハウスを訪問し、ミツバチ管理のコツ、夜間作業の工夫、内張カーテンの隙間を埋める方法、部会の入会方法、効率のよい記帳方法などを教えてもらいました。特に、苗数の確保には不安の日々が続いていましたが、育苗に間に合うランナーの太さの助言で精神的に支えてもらえたようでした。

また、メンターの指導農業士B氏は、基本的技術は普及センターの資料のどこに書いてあるかを教えるなど助言自体には負担がないとのことでした。多忙な時期(B氏の場合は4月、5月)を除けば、指導農業士がメンターを担えることが確認できました。

この制度の導入ポイントとして、普及指導員が、技術や経験をオープンにできるメンターとマッチングすること、何度か一緒に相互活動に同行することが挙げられました。

### ◎対象者の意見

栽培から記帳まで気軽に聞け、助言を受けられることは心強い。普及指導員とまず一緒に行ってもらえることが助かった。(A氏/メンティ)

メンターになることの負担感は少ない。(B氏/メンター)

## Ⅱ

# 産地の育成と販売力の強化

# 安定的・計画的なイチゴ共同販売の実現

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

大津・南部地域のイチゴ生産は、これまで直売所出荷や庭先販売が中心でしたが、生産者の増加などから市場出荷を望む声が上がっていました。しかし、個人での市場出荷は出荷量が安定せず、価格が低迷しやすいことから、安定した収益を得るためには、グループでの出荷が必要でした。

そこで、JA レーク滋賀と連携し、共同販売を希望する生産者5戸を対象に、安定的・継続的な市場出荷に向けた支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

### ①組織化を目指した連携会議の開催

出荷までに5回の連携会議を開催し(写真1)、組織の在り方やそれを担保する規約の策定、出荷方法やブランドコンセプト、統一ロゴ(写真2)の使用など、JA 担当者を交え、生産者で話し合いを重ねました。

### ②需要に応じた品質を実現する栽培技術指導

安定した品質のイチゴを継続して生産することを目指し、個別巡回による生産者への技術指導を行いました。



写真1 連携会議の様子

## 【普及活動の成果】

令和3年12月2日に規約が制定され、新たに合流した1戸を加えた6戸で、正式に「びわこいちご共同販売グループ」が発足しました。また、この場で市場への出荷量(約束数量)を決め、継続的で安定した出荷を行うことを決定しました。出荷は1月から開始され、現時点(R4年2月末)では計画通り出荷できており、市場単価も安定しています。

今後は出荷量の増加を目指して、仲間づくりや生産安定に向けた取組を行う予定です。



写真2 「びわこいちご」  
統一ロゴ

### ◎対象者の意見

共同販売グループの組織が形になり、安定した市場出荷ができるようになって非常に助かりました。今後は販売量を増やしていきたいです。(共同販売グループ代表L氏)



# 新たな果樹産地の育成と販路の確保

甲賀農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

平成 28 年度から、当普及指導センターと関係機関がブドウとナシの栽培者を募り、新たな産地づくりを進めています。今年度は、ブドウでは、量販店での販売を視野に入れた規格に合わせた房づくりについて、ナシでは樹冠拡大と側枝更新のための肥培管理について技術指導を行いました。また、新規栽培者の確保と量販店での販売に向けて話し合いの支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 規格に合わせた房づくりのための技術習得(ブドウ)

規格に合わせた房づくりのために、栽培管理が始まる 4 月当初に品種ごとに目標とする房重と着粒数の基準を研修会で統一しました。栽培開始後は、房づくり時期に集合研修を行うとともに個別巡回で技術習熟のための指導を行いました。

### (2) 樹冠拡大と側枝更新のための肥培管理指導(ナシ)

更新用の側枝養成のために、予備枝や主枝に付いた花芽を開花前にすべて取り除く指導を春先に行いました。生育期間中は、不必要な芽を取り除くことや花芽着生を促す誘引などの指導を、12 月のせん定講習会では側枝更新と予備枝を残す指導を行いました。

### (3) 量販店での販売に向けた話し合いの支援

農協直売所への過剰出荷を懸念する声が生産者の共通する声として出ていました。そのため、本年度の販売状況と次年度以降の販売意向の聞き取り結果をもとに、直売所への出荷の在り方や量販店での販売を行うための話し合いを支援しました。

### (4) 新規栽培者確保研修会の実施と栽培開始指導

関係機関が協力して新規栽培者を募る研修会の開催が定着しました。今年度は 35 名の参加者があり、栽培希望農家に個別指導を行いました。また、当普及指導センター広報誌と SNS でも収穫と販売の様子を広報し、栽培開始の気運を醸成しました。



写真1 現地での意見交換の様子

## 【普及活動の成果】

生産量は、ブドウは目標 6.65t に対して 6.27t、ナシは目標 4.02t に対して 4.09t と目標通りの生産量が得られ、農協直売所や庭先販売で販売できました。栽培開始農家の累計は、ブドウは 18 戸(10,844 ㎡)、ナシは 11 戸(4,794 ㎡)となりました。また、次年度以降の量販店での販売に向けて、世話役農家も選出されました。今後も、栽培の拡大を行うとともに、量販店での販売開始に向けて支援を行います。

### ◎対象者の意見

本年度の販売結果には満足しているが、次年度以降は生産量が確実に増えるので、量販店での販売について関係機関の協力をお願いしたい。(生産者)

# トウモロコシサイレージの生産・利用体制 の整備による品質の向上

甲賀農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

当管内では、平成 26 年度からトウモロコシサイレージの生産供給が開始されています。トウモロコシサイレージは、畜産農家の需要の増加に伴い作付拡大を図ったことにより、令和 3 年度には約 27ha に達しています。しかし、近年の急激な作付拡大は、生産者の作業スケジュールが優先され、畜産農家の品質への要望やコントラクターの適期作業からズレが生じ、結果として品質低下が問題となっていました。特に、生産者の播種時期が極端に遅く、トウモロコシの熟度が進まないままコントラクターが収穫せざるを得ない状況でした。

そこで、当普及指導センターでは、酪農家の要望に応じた品質の確保に向けて、耕畜連携組織全体の生産・利用体制の再整備を図ることを目的に支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 適期播種に向けた栽培計画の樹立と計画の実践

酪農家の品質への要望や生産農家とコントラクターの作業スケジュールを考慮した播種時期や品種を検討・選定し、栽培計画を作成しました。また、生産農家に対し研修会の開催や現地指導を通して適期播種の重要性を指導するとともに、作成した栽培計画に基づき播種するよう働きかけを行いました。



写真1 収穫調製作業

### (2) 情報共有ツールの作成・活用

作業の進捗状況等の情報を円滑に共有するため、耕畜連携 3 者の情報共有ツールとして LINE グループ「甲賀地域 耕畜連携」を作成しました。作成後はツールの利用促進を図るとともに、コントラクターと発信時期・内容を協議しながら、随時、適期に発信するよう指導しました。

## 【普及活動の成果】

活動の結果、生産農家の適期播種への意識が高まったことで適期播種が実践され、生育期間の確保とサイレージ品質の改善(Vスコア:88点→97点)を図ることができました。また、普及指導センターとコントラクターが連携し、定期的に LINE グループ上で生育状況や収穫順、作業の進捗状況を発信したことで各関係者が現状確認できる体制を整えることができました。今後は、計画に沿った栽培を地域に定着させ、引き続き、品質向上と耕畜連携の円滑な運営に向けて支援していきます。

### ◎対象者の意見

適期播種が重要であることがわかりました。活動により組織の課題が少しずつ改善されつつあるので、引き続き支援をお願いします。(生産者)

# コントラクターを中心とした 稲WCS需給調整の進展

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

稲WCSの取組は、耕種農家(生産)、コントラクター(収穫)、畜産農家(利用)の3者が連携して実施されています。これまで複数のコントラクターが地域ごとに収穫作業を受託されてきました。しかし、そのうち3つが活動を停止したため、受け皿として、管内の新しいコントラクターである法人Fの作業受託面積が拡大しています。そこで、広範囲に活動する法人Fを対象に、広域的な需給調整や3者のグループ化を支援してきました。今年度は麦跡の収量向上、需要の多い品種への転換、利用者数の拡大などを支援しました。

## 【普及活動の内容】

昨年度は麦跡の低収量が課題となったため、今年度は麦跡へ高収量が期待できる専用品種の作付けを提案しました。また、畜産農家からの需要が多い高糖分系専用品種への転換を提案しました。

さらに、専用品種の導入が進んだことから、予想を大きく上回る収量があり、これらの供給先の確保に対しても支援しました。具体的には1日当たりの利用量の増加や新規の利用者への働きかけなどです。



写真1 高糖分系稲WCSの生産

## 【普及活動の成果】

下の表は昨年度との面積と単収の比較です。専用品種、特に酪農家からの需要が大きい高糖分系の専用品種の面積が大きく増加しました。また、麦跡も主食用から専用品種への転換が進み、全体的な単収も増加しました。さらに、グループ化された面積も拡大しました。

	面積 (ha)						単収 (t/10a)	
	全体	グループ	専用品種	高糖分系	麦跡	麦跡専用	グループ	麦跡
昨年度(R2)	94.6	57.7	25.4	10.5	25.0	4.7	6.7	4.9
今年度(R3)	108.2	71.0	49.3	41.0	26.4	13.2	10.6	9.6

昨年度より利用量を増やす畜産農家は3農場、うち2農場は2倍以上の利用量になります。また、新たに1農場が利用を開始する予定です。畜産農家からは高品質で安定した飼料として、さらに飼料価格高騰の中、安価な飼料としてニーズが高まっています。

### ◎対象者の意見

3者にメリットがあり、継続的な取組となるよう、耕種農家や畜産農家との連携を図りながら取り組んでいきたい。(代表者)

# リンドウの生長に応じた 栽培技術習得による収量向上

湖北農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

リンドウは、盆や彼岸用の仏花やパック花の花材として需要があり、当センターでは平成 29 年度から小菊とともに中山間地向け品目として栽培推進してきました。現在 13 名が販売用に栽培されていますが、栽培 1 年目の株から 5 年目の株まで経年数の違う株が栽培されています。

そこで、栽培者(13 名)を対象に株の経年数や生長に応じた栽培技術の習得を促し、継続して出荷・販売できる産地を目指して活動しました。

## 【普及活動の内容】

リンドウの栽培期間である 3~10 月の月初めに、「リンドウ情報紙」を JA を通じて栽培者に配布し、その内容が実践されるよう、ほ場巡回による支援を進めました。

栽培 2~5 年目株の栽培者には、株の生長に応じた花茎の仕立数や肥培管理と、出荷に向けた開花状況を把握し切り前を助言しました。また、病虫害防除は、5 月に防除暦を配布し、灰色かび病、葉枯病、アザミウマを中心に計画的な防除実践を呼びかけました。

さらに栽培 4~5 年目株の栽培者には、株維持のための収穫技術として、1 株に 2~3 本花茎を残す、または、切り下を長めに残す方法に取り組んでいただきました。

## 【普及活動の成果】

以上の活動から、対象者の栽培管理や収穫・出荷は概ね順調に進み、栽培者全員が花き市場や地元直売所へ出荷されました。

販売本数は 28,700 本(花き市場への出荷が 19,900 本、地元直売所等への出荷が 8,500 本)で、前年の販売本数(19,990 本)の 1.4 倍になりました。

来年度は定植後初めて出荷を迎えられる栽培者や、これから新規に栽培を開始される栽培者もおられ、年々、栽培が拡大しています。

今後も、リンドウ栽培が定着し、継続して市場へ出荷・販売できる産地を目指します。



写真1 5月の個別現地巡回



写真2 出荷箱詰めのリンドウ

### ◎対象者の意見

リンドウは、需要期である盆より前の 6~7 月でも市場単価が高めでした。小ギクとリンドウの作業が重ならないように早生の品種を増やしていきたいです。(栽培者 T 氏)

# 基本技術の励行による 水稲収量の高位安定化

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

高島市マキノ町の水稲の単収は他の地域に比べて低く、令和元年産の「みずかがみ」および「コシヒカリ」の環境こだわり栽培である「清水桜」、「魚のゆりかご水田米」は、単収 339 kg～410 kg/10a でした。大規模農家の後継者から経営の不安や離農の相談がある中で、低単収は地域の担い手が育たない大きな要因となっています。このことから、生産者や JA と協力して実証ほを設け、単収が低下している要因を調べて対策を検討し、研修会や全戸配布の農産普及課情報紙を使った指導で、マキノ町環境こだわり米栽培グループに対する単収向上を目指しました。

## 【普及活動の内容】

単収 540 kg/10a を得るには茎数 500 本/㎡、穂数 400 本/㎡を確保する必要がありました。そこで、栽植密度の見直しや適量施肥、還元害対策、適切な水管理についての研修会や指導を行いました。

令和元年および2年の調査で、茎数不足の主な原因は過度な疎植、分けつ期の還元害、施肥不足と考えられました。このことから、令和3年は、栽植密度 60 株/坪植、基肥の基準量施肥、生育量に応じた6月追肥に加えて、還元害対策として秋鋤、硫酸系肥料の基肥施用、5月下旬の田干し、常発地での石膏資材散布を重点指導事項としました。

これらの対策は関係機関と協議して情報を共有し、農業者へは集団への現地指導とし、当課やJAの情報紙、関係機関の郵送物も活用しました。

## 【普及活動の成果】

実証ほおよび各グループの単収は、一部、目標に達しなかったものもありましたが、対策技術の有効性が確認できました。これまでの改善点を踏まえ次年度に向けた指導内容を作成し、JA等関係機関で合意を得て、指導を継続し単収向上を目指します。



写真1 研修会の様子

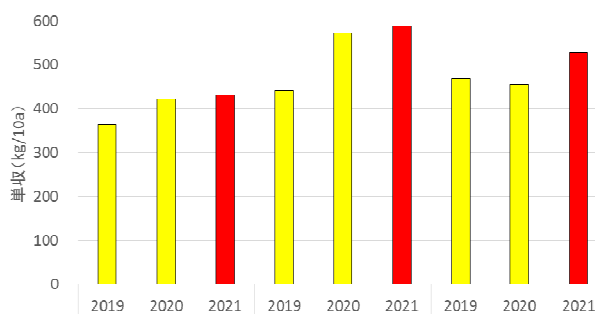


図1 水稲の各生産グループの実証ほにおける単収推移

### ◎対象者の意見

米価が下落しており、収益を確保するため単収を高めたい。対策の指導に期待している。  
(生産者)

# 麦類の作付け拡大

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

高島市では、主食用米が作付けされない 1,510ha の水田のうち、生産性がない保全管理等が 507ha、飼料用米・加工用米が 360ha で、収益性が高い麦類は 100ha にとどまっています。平成元年には 480ha に小麦が作付けられていましたが、平成5年の米の不作により生産調整面積が著しく緩和されたことと、取り組みやすい新規需要米が拡大したことで麦類の作付けは縮小しました。一方で農業者の規模拡大は進んでおり、稲作期間に作業が集中するため適期作業ができず単収は低下し、経営の悪化を招いています。このことから、主食用水稻や新規需要米の作付けを減らし、麦類の作付けを増やすことで稲作期間の労力を他の期間に分散し、水稻の適期作業が可能となり単収が向上し、土地利用型の認定農業者の経営改善を図ることをねらいとしました。

## 【普及活動の内容】

麦類の乾燥調製は、一般的にはカントリーで行われることから JA 等の関係機関に麦作付けの必要性を説明しました。一方、生産者の多くは麦栽培の経験がなく、高島市では麦類の作付けは困難だと感じており、過去のデータや栽培資料を使って研修会や個別指導を行い、説明しました。また、意識改善に向けて排水対策の実証ほを設置しました。



写真1 研修会の様子

## 【普及活動の成果】

麦の作付け推進について、関係機関と合意が得られました。また、JAでは麦の乾燥調製を市内で行うため、カントリーの整備について検討されはじめています。実証ほの単収は 478～685 kg/10aの多収が証明され、麦の作付け拡大に意欲的な生産者が増加しました。令和3年播きでは目標を上回る 126ha に麦類が作付けられました。

25 年間作付けがなかったマキノ地区でも作付けを希望する農業者がおられることから、令和4年播きでは飛躍的な作付け増加が期待できます。しかし、大麦の需要は飽和状態となっていることから、麦類の作付けを増やし続けるには小麦への転換が必要と考えられます。このことから、小麦「びわほなみ」の実証ほを今津と安曇川の2か所に設置し、積雪が多いマキノでも3か所で積雪の影響を確認します。

### ◎対象者の意見

麦の収益性が高いことをもっと早くに教えてほしかった。水稻を減らすことで作業も楽になるため、麦を一気に増やしたい。需要がある小麦への転換も期待している。(生産者)

# いちじくの生産量の拡大

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

植栽10年を超えるほ場が大半を占める高島管内のいちじくは、病虫害の発生や気象災害による収量低下、それに伴って意欲が低下したことによる生産者の減少が問題となっていました。また、生産者により栽培技術の習熟度に差があり、特に栽培経験の浅い方の収穫量が低いことが問題となっていました。一方で販路はしっかりと確保されており、「高島いちじく」がほしいという声も多くあることから、需要が満たされていない状況が続いています。

そこで地域特産物の再興を目的に、「高島いちじく」が今後も安定して生産が続けられるよう支援活動を行いました。

## 【普及活動の内容】

### (1) こまめな現地巡回

ほ場ごとの生育差をなるべくなくすために、定期的に全ほ場を巡回し、防除暦にない病虫害の発生などの問題が生じた際には情報提供を行うとともに、実際にほ場での指導も行いました。

また、栽培経験の浅い方に対して特に重点的に巡回を行い、作業の理解度を確認すると共に適期に確実に実施されるよう支援しました。

### (2) 研修内容の改善

他の生産者のほ場の様子が知りたいという声を受け、出荷前研修会や反省会において、現地巡回の際の各ほ場の様子を写真で伝えるなど高島の生育状況をより把握できるよう工夫しました。



写真1 出荷前研修会の様子

## 【普及活動の成果】

R2年度は 2.1t であった「高島いちじく」の出荷量を、R3 年度は 3.9t まで増加させることができました。こまめな現地巡回と生産者の意見を反映した研修会を開催することで、生産者が自身のほ場の問題点について考えるようになり、改善しようという意欲が見られるようになりました。

今後も現地巡回を定期的に行い、ほ場の変化や全体の生育状況等から事前の対策をとっていきけるよう働きかけていく予定です。

### ◎対象者の意見

研修内容に変化が見られてよかったと思う。今後は新規生産者を確保し栽培面積を維持していくためにどういう対策をとればよいのかという点についても助言いただきたい。(生産者)

# 加工・業務用タマネギの生産拡大

農業技術振興センター農業革新支援部

## 【普及活動のねらい・対象】

滋賀県では土地利用型生産者を中心に加工業務用タマネギの栽培を推進しています。

しかし、天候不順による定植遅れから計画どおり苗の定植ができないことや、病気の発生による出荷量の低下などが課題となっていました。

そこで、JA 全農しが契約タマネギ生産者を対象に、令和元年度から出荷量の確保に向け技術支援を行っており、今年度は課題として残されていた腐敗球の対策に取り組みました。

## 【普及活動の内容】

腐敗球対策として、薬剤防除の指導としぐれ・積雪のある地域での早期定植の定着に向けて地域と連携し巡回指導や検討会を開催しました。

また、令和3年産で腐敗球が発生した地域では、施肥や防除に課題が見られたことから、令和4年産に向けて栽培暦の見直しを行いました。

## 【普及活動の成果】

腐敗球対策として早植えを推進した地域では、降雨等により定植遅れを心配しましたが、概ね11月中に定植でき、収量低下を招く12月以降の定植は回避できました。

3年間の取り組みにより令和3年産のJA全農しが契約タマネギの作付面積は42.5ha、出荷量は1,350tまで拡大しました。

また、品質については、実需者からの評価も高まりました。

しかし、一部地域で腐敗球の発生が散見されたことから、タマネギの安定出荷に向け引き続き支援していく予定です。



写真1 ほ場巡回指導

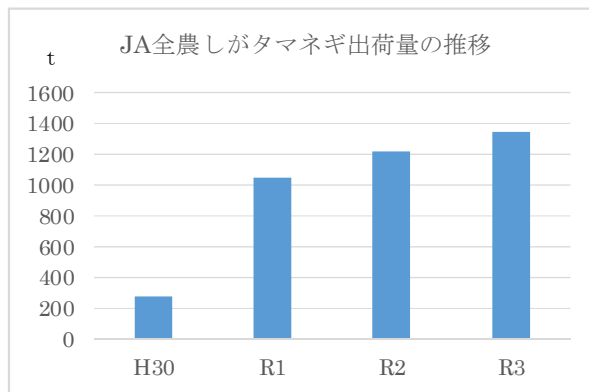


図1 タマネギ出荷量の推移

### ◎対象者の意見

経営の基幹品目の一つとして、タマネギの栽培体系も確立でき、今後も栽培に取り組んでいきたい。(A法人)



# ナシ極早生品種「香麗」「甘ひびき」の推進

農業技術振興センター農業革新支援部

## 【普及活動のねらい・対象】

7月下旬～8月上旬に収穫できる極早生品種の「香麗」と「甘ひびき」の2品種を、県や県果樹組合連合会ナシ部会として推奨できる品種として昨年度に選定しました。

今年度は、この2品種について、多くの県内ナシ生産者に知ってもらい、導入を進めました。



写真1 品種特性への理解を深める研修会

## 【普及活動の内容】

この2品種について理解を深めてもらうため、7月30日に研修会を開催しました。研修会では、昨年度から品種選定に協力をお願いしている県内の4戸の生産者と花・果樹研究部から果実を入手し、果形や大きさを比較してもらいました。また、味を確認するために試食も行いました。

さらに、今後の生産拡大を見据え、滋賀びわこ青果株式会社果樹担当者とも情報交換を行い、果実品質の評価と将来性について聞き取りました。

地域	果実重 g	果皮色 地色	糖度 %
幸水(佐賀)※	338.5	3.1	11.1
①香麗(愛東N)	325.8	3.9	12.4
②香麗(愛東F)	389.8	3.3	12.8
③香麗(花果樹)	306.0	3.1	12.3
④甘ひびき(竜王)	447.1	2.4	12.8
⑤甘ひびき(甲賀)	383.7	2.2	12.4
⑥甘ひびき(花果樹)	358.0	3.3	13.1

※ 県外産、量販店で購入

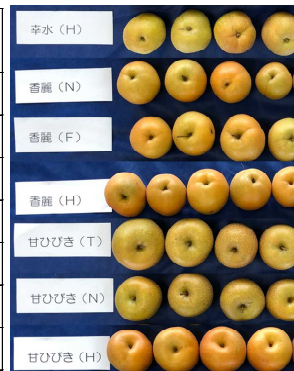


表1・写真2 試食に供したナシの果実品質と外観の比較

## 【普及活動の成果】

コロナ渦ではありましたが、研修会には49人の参加があり、良好な評価が得られ、2品種についての理解を深めることができました。また、滋賀びわこ青果株式会社果樹担当者との情報交換でも、果実品質の評価は高く、7月末～8月上旬に収穫できる品種として有望で、生産拡大を期待されています。

現在、近江八幡市で新規にナシ団地づくりが進められており、この2品種の導入も検討されています。また、その他の既存産地でも関心が高まっています。現在の導入面積は、「香麗」が64a(R2:19.4a)、「甘ひびき」が15.7a(R2:12.7a)と昨年に比べて徐々に増えてきました。本格的な収穫・販売に繋がるよう、さらに推進したいと考えています。

### ◎対象者の意見

食べた感想として、両方とも違いがあり、どちらの品種も取り入れたいと思います。  
(A氏／東近江生産者)

# リモートセンシングによる水稻生育診断

農業技術振興センター農業革新支援部

## 【普及活動のねらい・対象】

水稻「コシヒカリ」の品質低下の主な原因である白未熟粒の発生を抑えるため、「コシヒカリ」生産農家に対して幼穂形成期の生育診断による穂肥施用を進めていますが、診断基準となる草丈・茎数・葉色の測定に多くの労力が必要となっています。そこで、生育の状態を簡易に測定できるNDVI値(植生指数)を用いた生育診断技術の現地実証ほを設置し、「コシヒカリ」の品質向上に取り組みました。

## 【普及活動の内容】

水稻「コシヒカリ」の幼穂形成期NDVI値の測定方法は、昨年度は携帯型測定器による地上測定でしたが、今年度はドローンによるリモートセンシングを行いました。東近江地域に実証ほを設置し、全量基肥「コシヒカリ」、30a ほ場 12 筆において、ドローンで測定したNDVI値に基づいて穂肥施用の有無や時期を判断しました。測定結果に基づき下表のように穂肥を施用し、品質向上を図りました。



写真1 ドローンによるNDVI測定

表1 ほ場ごとの NDVI 値と穂肥施用方法

幼穂形成期 NDVI 値	ほ場数	穂肥の判断
0.5~0.6	4	出穂 18 日前に 2 kg N/10a
0.6~0.7	6	穂肥必要無し
0.7~0.8	2	出穂 11 日前に 2 kg N/10a

## 【普及活動の成果】

幼穂形成期のNDVI値が 0.5~0.6 のほ場は、穂肥を施用することで登熟期の葉色は濃くなり、対照(穂肥無し)より白未熟粒割合は9%減少し、整粒は 74%以上確保でき、1 等米相当の品質となりました。同 0.6~0.7 のほ場は、穂肥必要無しと判断し、整粒は 78%確保できました。同 0.7~0.8 のほ場の白未熟粒割合は 59%と対照(穂肥無し)とほとんど変わらず2等米相当の品質でした。NDVI値が大きいほ場では生育の過剰による籾数過多になっているため、基肥の改善による生育の適正化が必要と考えられました。

今後は、NDVI値を用いた生育診断技術の実証を増やし、「コシヒカリ」の品質向上対策技術として普及を目指します。

### ◎対象者の意見

生育に応じた穂肥施用が品質に影響することがわかりました。ドローンでNDVIを測定できると、楽に生育が把握でき施肥の改善ができる。(O集落営農組合長)

# Ⅲ

## 持続可能で魅力ある 農業・農村の振興

# リンドウ栽培の定着で中山間地域を活性化

大津・南部農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

大津市葛川地域は、国道367号線沿いに8集落が点在する人口230名、75歳以上の高齢者が5割を占める中山間地域です。令和元年度、県の「やまの健康」推進事業(以下、事業)の活用で、葛川まちづくり協議会が発足、その下部組織として6名の特産物育成部会(以下、部会)が結成されました。

『移住者を増加させ、人口を倍増させる』という事業目的の達成と、増え続ける耕作放棄地の解消を目指して部会が取り組んだのは、獣害に強い宿根草のリンドウ栽培であり、栽培面積の合計は12aです。

## 【普及活動の内容】

当地の土壌は保水力と保肥力が弱く、リンドウ栽培の適地とは言い難く、部会員のうち3名は70歳以上の高齢者、全員が花の栽培は未経験の方ばかりです。

当課は、土質の改善策として、マルチの下にかん水チューブを設置し、植穴に客土することを提案しました。また、栽培の省力化のため、液体肥料での施肥や病害虫の発生を初期に発見できるように支援を行いました。

販売面では、安定的な収益を確保するため、卸売市場への出荷と直売所を併用することを提案しました。卸売市場へはJAが集荷を行い、他県の大産地が取り組んでいない仏花専用として、切り花長45または60cmでの出荷を実現しました。

## 【普及活動の成果】

部会員からは、「リンドウはもっと簡単に栽培できると前任者から聞いていたのに。」と不満の声が当初は聞かれましたが、部会員個々を何度も巡回して対応した結果、適期作業が励行されるようになりました。

最終的には、卸売市場へ2,500本を出荷し、品質面で高い評価を受けることができました(写真1)。また、直売所においても2,000本販売することができました。

さらに、次作に向けて43歳の部会員は、新たな苗の購入に10万円を投資し、面積を拡大されることとなりました。



写真1 卸売市場へのお荷作業の様子

### ◎対象者の意見

来年は2万本の収穫を見込んでいますが、栽培面、販売面とも自信ができてきました。「あなたも一緒にやってみひんか」との声かけに、移住者の20歳代の女性が部会へ加入してくれました。(特産物育成部会長)

# 大規模ほ場整備に向けた高収益作物の推進

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

東近江市八日市地域では、16 集落(1,024 戸・700ha)で大規模圃場整備が計画されており、事業完了後には、野菜をはじめとする高収益作物を整備面積の 25%(約 200ha)で生産する必要があります。今年度から3年間で、高収益作物の生産体制の構築や集落間連携など、大規模な高収益作物生産に向けた取り組みが求められています。

16集落のうち7集落では、すでにタマネギ・キャベツ栽培を始められていますが、少面積であるため、整備ほ場での野菜の大規模栽培の省力体系を検討し、大規模な野菜生産が円滑に普及・定着することをねらいとして活動しました。

## 【普及活動の内容】

野菜の大規模栽培を対象集落、関係機関等と検討するため、コンソーシアムを構成することを提案しました。また、コンソーシアムの会議において、キャベツの省力化体系として、底面給水育苗、1 畦 1 条栽培、全自動移植機、追肥中耕が同時にできる中間管理機を利用した省力施肥体系等を提案し、技術実証や実演会を実施しました。さらに、今後の生産体制を検討できるよう支援を行いました。



写真1 キャベツの1畦1条栽培

## 【普及活動の成果】

キャベツの底面給水育苗では、8月中旬から天候不順が続きましたが、機械移植に対応した揃った苗が生産できました。また、1 畦 1 条栽培では、慣行栽培の約 1.2 倍の植え付けが可能となり、各作業時間は、畝立てが 1/3、中耕追肥が 2/3 削減できました。さらに、実証結果をもとにキャベツの生産モデルを作成することができました。

今後も関係機関とともに、低コスト省力化栽培の検討をすすめ、高収益作物の大規模な野菜生産に向け引き続き支援します。

### ◎対象者の意見

野菜の生産には、多くの人員が必要となっているが、育苗から収穫までの省力化の体系を実証、実演でき、大規模な生産に向けてのイメージができた。集落間の連携など仕組みづくりについても支援をお願いしたい。(法人役員A氏)

# 大規模ほ場整備に向けた 法人間連携の仕組みづくり

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

東近江市八日市地域では、大規模ほ場整備事業が計画されています。事業完了後には、集落営農法人(以下法人という)が高収益作物の生産を行い、地域農業の中心的担い手として活躍されることを想定していますが、新たな設備投資や人材確保に課題があります。

そこで、高収益作物の生産拡大を目指して、機械施設への投資および人材の確保などの法人間の連携に向けた仕組みづくりの支援をしました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 意向把握と連携の理解の促進

八日市地域の 30 法人に対して、法人間連携の現状や今後の見込みについて聞き取り調査を行いました。また、高収益作物を栽培している法人に対して、連携への理解促進の働きかけを行いました。

### (2) 話し合いと連携のルール作り

複数の法人では、法人間連携の可能性と合わせて、自法人での人材の確保育成に不安を持っておられました。そこで、次世代の人材の確保育成について人材の棚卸しによる研修会と個別の話し合いを行いました。その中から、法人間で作業受委託を行っている法人に対して、人材の確保育成とともに作業受委託の規定作成の支援を行いました。



写真1 人材確保育成の話し合い研修会

## 【普及活動の成果】

人材の確保育成による話し合いには、5法人が参加され次年度以降の実践計画(ロードマップ)を作成し人材の確保育成に取り組まれることとなりました。うち2法人間では、タマネギ栽培にかかる機械賃借の規定を作成され、安定的な法人間連携の取り組みが進んでいます。

今後も法人間連携の理解促進を働きかけ、仕組みづくりを支援していきます。

### ◎対象者の意見

機械賃借の規定を作成し、安心して機械の貸し借りが行える。引き続き法人間での連携をしていきたい。(法人役員A氏)

# 政所茶を支える後継者の育成

東近江農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

奥永源寺地域は、幻の銘茶として知られる「政所茶」の産地ですが、生産者の減少や高齢化により、現在では栽培面積約2.5ha、生産量2.5t/年に留まっています。次世代の茶農家は60歳代以下が中心となっているものの、栽培・製茶技術が伝承されていません。特に、産地全体の加工を担う製茶技術者の後継者がおらず、問題となっていました。

そこで、1,2年前から製茶に取り組み始めた若手2名の製茶技術者候補の育成を支援するとともに、次世代茶農家の栽培技術の向上に取り組むこととしました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 製茶技術者の育成

製茶中は、茶葉の変化を五感で判断し適切に工程管理を行うことが必要です。そこで、茶業指導所と連携し政所地域の一番茶前に製茶研修会を開催することで、事前に製茶工程における知識習得と製茶感覚の醸成を図りました。また、製茶技術者の従事中は製茶トラブルに対する対処マニュアルを配布するとともに、適正な製茶工程管理ができるよう現地で支援しました。



写真1 現場での製茶指導の様子

### (2) 栽培技術支援

政所地域の栽培技術を整理し、地域の栽培暦を作成しました。生産者と検討を重ね、必要な情報と残すべき伝統技術の記載により生産者の意識向上を図りました。また、研修会では栽培暦を活用しながら、次年度の一番茶生産に向けた施肥、整枝における重要なポイントについて指導しました。

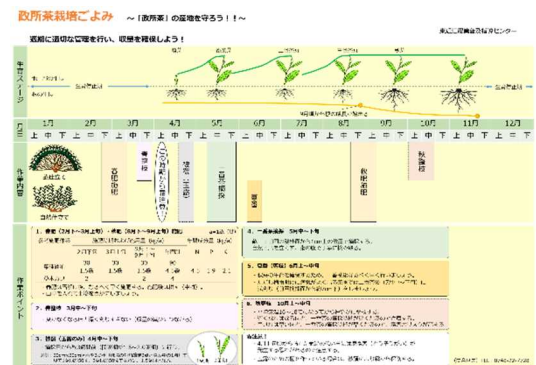


図1 作成した栽培暦

## 【普及活動の成果】

地域の生産者からは「今年のお茶は出来が良い」との意見があり、後継者となる2名の製茶技術者の自信につながり、製茶技術の向上が見られました。また、栽培暦の作成と研修会により地域の栽培技術が整理され、生産者の意識向上につながりました。

### ◎対象者の意見

事前の研修会で製茶感覚を思い出せたので自信をもって本番に臨めた。また、製茶の資料や栽培暦が非常に役に立った。(Y氏/オペレーター)

# 地域農業の活性化に向けた 集落営農法人の連携体制の構築

湖東農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

彦根市河瀬学区のうち犬方町、極楽寺町、葛籠町、金剛寺町には、それぞれ(農)ファーム犬方、(農)河瀬西部営農組合、(農)つづらファーム、(農)KGファームが設立されています。これら4法人は、法人間の連携によって地域農業の継続を図ろうとしていましたが、これまで話し合いの場がありませんでした。そこで、令和2年度より当課はJAと協力し、連携に向けた仕組みづくりや情報交換をする場づくりに向けて支援してきました。

## 【普及活動の内容】

今年度は、より高度な連携に取り組むため、「連携協議会」の設立に向けてJAと協力して6回の話し合いの場を設け、規約や組織の体制づくりについて支援や助言をしてきました。

さらに、各法人の小麦栽培に関する技術向上、情報交換を目的として、10月上旬に4法人合同の播種前研修会を開催しました。各法人の小麦栽培体系について調査し、それぞれの特徴や栽培体系と収量の関係を整理して紹介し、技術改善を指導するとともに、法人間で協力できる作業項目について提案、検討しました。

また、将来構想策定に向けた話し合いを進め、連携できる作業内容について意見集約や提案を行いました。

## 【普及活動の成果】

12月5日に連携協議会「河瀬アグリネット」が設立されました。今後、「河瀬アグリネット」では、情報交換や技術研鑽のほか、農地集約、農業機械の共同利用に向けて具体的な検討をしていきます。

複数の集落営農法人の連携については事例が少ないこと、管内でも集落営農法人間連携を模索する意見が出てきていることから、当課では地域のモデルとなるよう関係機関と連携し支援していきます。



写真1 河瀬アグリネット設立総会

### ◎対象者の意見

厳しい農業環境の中、河瀬学区の4集落営農法人の連携を強化し各法人の経営安定と発展、地域農業の振興、活性化、集落機能の維持に向けて、連携組織「河瀬アグリネット」を運営していきたいと考えます。今後も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。(河瀬アグリネット代表)



# 中山間地域におけるショウガの 栽培推進と安定生産

湖北農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

長浜市余呉地域では、令和 2 年度から獣害対策の新規品目としてショウガ栽培に取り組まれています。初年度は 8 戸の農家が 5a で栽培され、全員が初めての栽培でしたが、目標収量を超える 1,300kg のショウガを収穫されました。

今年度はショウガ栽培が定着することを目的に、栽培技術の習得と同時に新規栽培者の掘り起こしを行うことで、取組者と栽培面積の拡大を図りました。

## 【普及活動の内容】

昨年度、収穫後の調製作業に多くの時間を要したことから、栽培面積を拡大し安定生産を続けるために洗浄機の導入を提案しました(写真 1)。導入にあたって、洗浄機の性能や機種を選定、導入後は利用規定の作成を支援しました。

新規栽培者の確保に向けては、ショウガ栽培見学会を関係機関と連携して開催しました(写真 2)。開催にあたって地域広報誌への掲載や道の駅へチラシを配布し、広く呼びかけました。栽培見学会は座学と現地見学の 2 部構成とし、現地見学ではほ場で栽培希望者に収穫を体験してもらうなど、栽培のイメージを持っていただけるよう工夫しました。



写真1 R3年に導入された洗浄機



写真2 ショウガ栽培見学会

## 【普及活動の成果】

栽培者と栽培面積は今年度に 13 名、17.1a まで拡大し、次年度は 20 名、18.3a で取り組むことが決まりました。また、本活動を通じて隣接の西浅井地域に取組が波及し、湖北の中山間地域でショウガ栽培が拡がりつつあります。

今後は新規栽培者を含め栽培者の技術向上を支援し、安定して高収量が維持できるよう支援していきます。

### ◎対象者の意見

余呉地域以外にも地域を超えてショウガ栽培が拡大しています。中山間地域の獣害対策品目として定着するよう今後も支援をお願いしたいです。(ショウガ栽培会会長)

# 人材確保・育成、地域間連携のロードマップの 実践による集落営農組織の活性化

湖北農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

米原市伊吹地域では、12の集落営農組織が地域農業や農村の維持・発展に重要な役割を担われてきました。しかし、構成員の農業への関心や営農活動への参加意識が希薄となり、役員やオペレーターの固定化が進んだことから、新しい人材の確保や育成が課題となりました。

そこで、昨年度、当センターが各集落営農組織ごとに支援し、課題解決の方向性と具体策を示したロードマップが作成されたことを受け、本年度はロードマップに基づく活動が実践されるよう支援しました。

## 【普及活動の内容】

当センターを中心に、米原市、JA レーク伊吹と連携し、「集落営農を次世代へつなぐ研修会」を2回開催しました。

1回目は、ロードマップに基づく取り組みの促進を目的として8月に、県内で先進的に取り組まれている実践者の講演と各組織から取組の進捗状況を発表して頂きました。

2回目は12月に、各組織ごとのグループワークで取り組み内容をまとめ、発表して頂き、活動の共有を図りました。また、集落営農を研究されている大学教授から今後の展望を含めて講演して頂きました。

普及指導員が研修会の企画やグループワークでのファシリテーターを行い、研修会の円滑な開催と集落役員から取組内容を引き出せるよう努めました。

## 【普及活動の成果】

6つのロードマップに基づき、9つの集落営農組織が実践活動されました。その結果、これまでベテランの役員のみで活動されてきた組織に30代や40代の若者がオペレーターとして参画されたり、女性が役員に就任された組織ができたりするなど、人材の確保や育成が進みました。

今後も、集落営農組織が地域の農業・農村の担い手として維持・発展されるように支援します。



写真1 普及指導員がコーディネート



写真2 集落役員から取組を発表

### ◎対象者の意見

ロードマップを実行し、若い方に役員になってもらえたり、オペレーターの育成に取り組んだりすることができました。今後も人材確保や育成に取り組みたいです。(A 集落営農常務理事)

# 集落営農法人の設立と運営支援

## 高島農業普及指導センター

### 【普及活動のねらい・対象】

旧安曇川町の上安曇地区 8 集落は令和 5 年度から約 170ha のほ場整備事業実施を計画しています。工事後には 153ha の農地になると予想されていますが、その 85% の 130ha を担い手で耕作することで工事費の地元負担がほとんどなくなります。

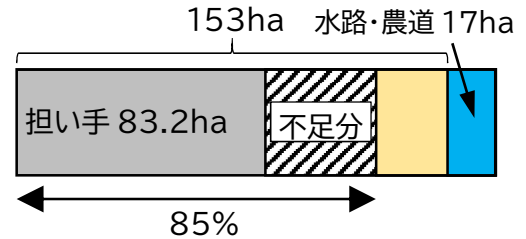


図1 アンケート調査結果

平成 31 年 2 月にアンケート調査を実施したところ、担い手が耕作できると回答があったのは 83.2ha 程度で、85% の集積には約 45ha 不足するという結果となりました。そこで、8 集落で協業組織を設立し約 45ha を耕作することとなりました。

### 【普及活動の内容】

第1に、地域の皆さんから親んでもらえるよう法人名の公募を提案しました。6 つの案が提出され、“8 集落が 1 つになる”、という意味で『上安曇81営農組合』と決定されました。

第2に、事業目論見書の作成を支援し、地域全体の合意を得るために集落別の説明会の開催を提案し、6月下旬～7月上旬に8集落の農業者を対象に説明会が実施されました。

第3に、事業目論見書をもとに定款の作成について指導し、12月から組合員の募集が開始されました。1月16日には



写真1 1月16日設立総会

設立総会が開催されました。開催方法は集落営農検討チームと話し合った結果、各集落代表のみの参加としました。組合員は地域の農業者の87%、214名になりました。

### 【普及活動の成果】

地域の担い手の1つとして法人組織が設立されました。このことによって、地域の農地の85%以上を担い手に集積できることが確実となり、ほ場整備事業に正式に取り組むこととなりました。

現在のところ令和5年度には工事が開始される見込みです。工事完成後は 1ha 区画となることから、土地利用の方法やスマート農業の導入など、ほ場整備が活かされるような農業の提案を行います。

#### ◎対象者の意見

法人化は手段であって目的ではない。ほ場整備事業ができて、上安曇で魅力ある農業が続けられるよう、引き続き支援をお願いしたい。(上安曇81営農組合 理事長)

## 【普及組織の所在地】

- ① **大津・南部農業普及指導センター**(大津・南部農業農村振興事務所農産普及課内)  
〒525-8525 草津市草津 3 丁目 14 番 75 号(南部合同庁舎 4 階) TEL 077-567-5421
- ② **甲賀農業普及指導センター**(甲賀農業農村振興事務所農産普及課内)  
〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200(甲賀合同庁舎 4 階) TEL 0748-63-6126
- ③ **東近江農業普及指導センター**(東近江農業農村振興事務所農産普及課内)  
(東部普及指導係)  
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23(東近江合同庁舎 4 階) TEL 0748-22-7727
- ⑦(西部普及指導係)  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516(農業技術振興センター内) TEL 0748-46-6504
- ④ **湖東農業普及指導センター**(湖東農業農村振興事務所農産普及課内)  
〒522-0071 彦根市元町 4-1(湖東合同庁舎 2 階) TEL 0749-27-2228
- ⑤ **湖北農業普及指導センター**(湖北農業農村振興事務所農産普及課内)  
〒526-0033 長浜市平方町 1152-2(湖北合同庁舎 4 階) TEL 0749-65-6629
- ⑥ **高島農業普及指導センター**(高島農業農村振興事務所農産普及課内)  
〒520-1621 高島市今津町今津 1758(高島合同庁舎 3 階) TEL 0740-22-6025
- ⑦ **農業技術振興センター農業革新支援部**(農業革新支援センター)  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516 TEL 0748-46-4391

※農業技術振興センター農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





## 令和3年度しがの普及活動実績集

令和4年(2022年)5月発行

編集発行 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

所在地 滋賀県大津市京町4丁目1-1

この印刷物はグリーン購入法適合用紙を使用しています